

①件名
旧飯野川第二小学校跡地（土地・建物）の売払いについて
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 旧飯野川第二小学校跡地（土地・建物）は、平成27年4月の閉校以来、遊休財産となっていたが、平成28年4月に、リチウムイオン二次電池の製造技術を有する地元企業から工場として活用できないかとの相談があり、平成29年度第5回庁議において遊休財産の有効活用、新たな企業の立地による産業の振興と雇用の創出に寄与するものとして、企業誘致のために活用する方針が確認されている。</p> <p>【目的】 遊休財産となっている小学校跡地（土地・建物）を有効活用し、新たな企業の立地による産業の振興と雇用の創出を図るもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市企業立地等促進条例（平成17年石巻市条例第237条）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第2節 いきいきと働ける就業環境を創出する 1 多様なニーズに対応した就業支援を推進する 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2 人材を育成し安定した雇用を創出する</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年 2月 飯野川第二小学校跡地の利用希望調査 4月 飯野川第一小学校と飯野川第二小学校が統合し飯野川第二小学校が閉校</p> <p>平成28年 4月 事業者から飯野川第二小学校跡地を工場として活用することについて相談</p> <p>平成29年 6月 平成29年度第5回庁議において「石巻市立飯野川第二小学校跡地の活用」について審議 10月 敷地内の国有地を取得 12月 体育館・屋外プールの解体完了</p> <p>平成30年 2月 公有財産価格審査委員会に処分予定価格を審議</p>

⑤主な内容		
<p>現在、遊休財産となっている旧飯野川第二小学校跡地（土地・建物）を売払う。</p> <p>1 処分財産</p> <p>(1) 土地 所在地：石巻市皿貝字宮田7番3及び中島字五三郎172番1 地目：宅地 地積：13,447.55㎡ 評価額：63,700,000円</p> <p>(2) 建物 構造：鉄筋コンクリート造 2階建て 建築年月：昭和61年3月 建築面積：1,404.93㎡ 延床面積：2,027.96㎡ 評価額：23,000,000円（消費税及び地方消費税を含めると24,840,000円）</p> <p>2 売払先 事業者名：株式会社I・D・F 代表者：代表取締役 山本憲一 本社所在地：石巻市中島字新石湊71番地 設立年月日：平成25年3月29日 資本金：60,000千円 事業内容：自動車用シート開発、電池製造</p> <p>3 売払先の選定理由 「随意契約により普通財産（土地）を処分する場合の取扱基準」において、石巻市企業立地等促進条例第3条第2号に規定する事業用地のあっせんを行うときは随意契約することができることと規定されており、早期復興の実現や集積産業の厚みを増すためにも、高度電子機械産業に関連する事業者を先導的に誘致する必要があるため、リチウムイオン二次電池の製造技術を有し、多賀城市内でリチウムイオン二次電池の試作を行っている株式会社I・D・Fと随意契約するもの。</p>		
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>【影響・効果】</p> <p>企業誘致及び新規立地を促進することにより、安定的な雇用の場が確保されるとともに、産業の活性化が見込まれるほか、新たな税収が確保できる。</p> <p>また、当該財産の売払収入（88,540,000円）が見込まれる。</p>		
⑦他の自治体の政策との比較検討		
⑧今後の予定及び施行予定年月日		
平成30年	4月	株式会社I・D・Fと仮契約を締結
	6月	市議会第2回定例会に財産の処分及び売払収入に係る歳入予算案を提案 株式会社I・D・Fと本契約締結後に所有権移転
	12月	株式会社I・D・Fの工場完成予定
平成31年	6月	株式会社I・D・Fの工場稼働予定
⑨その他		